

第2号議案 令和7年度 事業計画の件

1. 公益事業

I. 学術研究普及事業

【目的】学術研究を一般に広く普及させ研究者への助成を行い、その振興を目的とする。

1. 公募による各種研究助成

(1) 至誠会賞学術研究助成（旧岡本系枝学術研究助成）

教育・研究機関等に常勤勤務する医学及び医療分野の学位を有する研究者への助成

(2) 至誠会賞海外留学助成

医学及び看護の教育並びに研究に従事又は勤務する者への海外留学助成

(3) 近内友子賞

医療機関等の小児科部門に所属する小児科医育成のための助成

(4) 三神美和賞

医療機関等に常勤勤務する内科医研究者のキャリアアップを目的とする助成

(5) 基礎医学研究助成 渡辺慶子賞

大学、医療機関等に常勤勤務する基礎医学研究者への助成

2. 至誠会会員の学術研究領域での活躍を支援することを目的とした助成

(1) 同窓会至誠会支部助成

同窓会至誠会各支部が主催する医師を対象とする学術研修会又は一般市民を対象とする公開健康講座への助成

(2) 学会長助成

女子医大教授職または他大学教授及び国公私立病院診療部長以上である至誠会員が全国規模の学会の会長を務める場合への助成

3. 医学医療分野の専門研究者又は一般市民を対象とする定期学術研修会、至誠会第二病院にて定期公開健康講座の開催

4. 学術機関誌『女醫界』刊行による学術研究及び科学技術普及の啓発（経費は、2/3を公益で負担）

II. 公衆衛生保健事業

【目的】地方公共団体の健康診断普及事業への協力事業、地域の「患者の会」の支援・指導協力事業及び母子学級等の参加型の健康づくり事業を主な構成とする本事業は、公衆衛生及び予防医学による健康と福利の増進を目的とする。

1. 地方公共団体の健康診断普及事業等への医師、助産師、看護師等の医療専門家派遣協力

- (1) 地域の教育機関における健康・保健教育への協力
- (2) 世田谷区子ども休日夜間薬局での調剤のための薬剤師派遣
- (3) 地方公共団体等の健康診断事情に協力し、職域、地域の健診受診率の向上を図り、健康増進、疾病早期発見に協力
- 2. 患者の会を支援
 - (1) 地域の患者の会のために、糖尿病教室を至誠会第二病院で開催
 - (2) 糖尿病教育指導教室開催と体操実技指導を第二病院にて実施
- 3. 妊産婦及び乳幼児等の養護支援及び健康相談事業
 - (1) 妊婦を対象とした母親学級、両親学級
 - (2) 産後ケア（第二病院にて実施）
 - ①子育て中の母親を対象にした育児相談
 - ②社会福祉士による医療・福祉の公的サービスの相談
- 4. 公衆衛生及び予防医学の啓発と普及
 - (1) 病気の理解および予防と早期発見のための公開健康講座の開催
 - (2) 生活習慣病予防の啓発・普及活動
 - (3) 各種のがん検診の普及と予防
 - (4) その他、健康と福利の増進に資する活動

ホームページ及び機関誌等の広報媒体を通じて健康普及の啓発活動を行う。

Ⅲ. 男女共同参画事業

- 【目的】男女共同参画社会基本法（平成11年制定）に則り、広く社会に貢献する女性医療人及び研究者の出産、育児、子育て時期における仕事と家庭の両立を支援し、女性の社会参画が中断することなく継続することを目的とする。
- 1. 至誠会ホームページ、機関誌等で、男女共同参画事業の広報・啓発
 - 男女共同参画事業計画の支援プログラム策定及び公開
 - 東京女子医科大学女性医療人キャリア形成センター等の他団体の有益な事業の支援
- 2. 女性医師、看護師等医療専門職者、研究者の就労・研究継続・復帰の支援
 - (1) 出産・育児・子育て支援プログラムの実施
 - (2) 離職後職場復帰支援プログラムの実施
 - (3) 医師及び看護師他医療専門職及び研究者等の継続支援
 - (4) ワークシェアリング、フレックスタイム制の実施
- 3. 女性のための福祉事業の研究団体への助成
- 4. 育児・子育て環境の整備拡充を支援
 - (1) 育児・子育て環境の整備拡充
 - 男女共同参画事業の主旨に従い、保育施設を含む環境整備拡充の支援公募及びその支援（至誠会保育園、至誠会第二保育園、東京女子医科大学病院附属保育園）

IV. 医療従事者育成事業（第二病院にて実施）

【目的】医療水準を高めるために広く医師・看護師並びに医療関連専門職者を育成することを目的とする。

1. 医師

- (1) 医学部学生の卒前クラークシップの受け入れ（要望があった場合）
- (2) 臨床協力型病院として研修医の指導を実施
- (3) 研修指導医の強化と育成及び認定専門医資格取得支援
- (4) 研修医受け入れ診療科の加増

卒後臨床研修センター検討委員会において大学、研修病院のネットワーク強化

2. 看護師

- (1) 看護師育成課程の臨床実習病院として、看護学生の臨床研修の受け入れ
- (2) 教育担当看護師は、看護学生の臨床研修並びに新人看護師の卒後研修を指導
- (3) 看護部は、主任クラス、師長クラスの看護師の臨床指導者資格取得を支援
- (4) 有資格教育担当看護師は、看護専門学校の講師として、学生教育に協力
- (5) 「看護教員養成奨学金規定」の運用（平成30年4月1日より開始）

将来、至誠会看護専門学校において看護教員として従事しようとする者に対し、看護教員養成に必要な資金を貸し付け、看護教員の育成及び確保を図る。

- (6) 東京消防学校の指定する救急救命士育成事業に講師を派遣して教育訓練に協力

3. その他の医療専門職の育成

- (1) 薬剤師、理学療法士、放射線技師、管理栄養士、臨床心理士の臨床研修生の受け入れ
- (2) 社会福祉主事、MSW（メディカル・ソーシャル・ワーカー）の研修生の受け入れ

4. 医療事務職の育成

- (1) 医師事務作業補助者、医療事務研修生の受け入れ

V. 看護専門学校事業

【目的】学校教育法並びに保健師助産師看護師法に基づき至誠会看護専門学校を開設、運営し、看護専門職者の資質の向上と、看護師不足の改善による国民医療の向上に寄与する事を目的とする。

1. 3年制看護専門学校の運営継続

- (1) 在校生の看護教育、臨床実習の充実
- (2) 至誠会第二病院での臨床実習及び地域での在宅看護実習の充実
- (3) 看護学生への至誠会賞の授与
- (4) 新カリキュラムの運用と評価
- (5) ICT活用による教育の充実

2. 看護学生に対する奨学金制度の拡充と改善

- (1) 至誠会看護専門学校・看護学生奨学基金の運用

2. 本部事業

1. 一般社団法人至誠会の会員に対する事業

- (1) 至誠会会員情報の編集・改訂
- (2) 会員の慶弔見舞
- (3) 会議・会合の開催
- (4) 正会員懇親会開催の支援、社員総会への一般会員の参加の支援
- (5) 正会員の親睦交流を深めるための活動支援（同窓会至誠会支部助成）
- (6) 「マイライフ年金プラン」の継続実行

2. 至誠会館の維持・管理

3. 東京女子医科大学への支援

- (1) 学生運動部へ「東日本医科学生総合体育大会」出場費の一部助成
- (2) 学園祭へ一部助成
- (3) 「女性医療人キャリア形成センター」への支援
- (4) 教育施設等の拡充整備に資するその他の助成
- (5) 創立120周年記念事業への協力
募金事業への協力等

4. その他の支援活動

- (1) 至誠会員の相談窓口の開設
- (2) 災害募金の常設
- (3) 掛川市教育委員会「はばたけ未来の吉岡彌生賞」への助成

5. 学術機関誌、広報事業

- (1) 一般社団法人至誠会機関誌『女醫界』の定期刊行
学術機関誌としての内容継続
- (2) 至誠会ホームページの更新
- (3) 至誠会会員情報の電子化とセキュリティーの強化

6. 吉岡彌生先生終焉の地（世田谷区羽根1丁目19-5）の管理

- (1) 石碑の保管・管理
- (2) 学生専用賃貸マンション「リヴェール羽根木」の経営による、学生の就学支援

7. 「吉岡彌生展示室」（至誠会館3階）の維持・管理及び所蔵品の修繕・管理

8. 東京女子医科大学旧体育館跡地の有効利用の検討

9. 累計100万円以上寄附者の氏名を至誠会第二病院に設置の銘板に掲載

10. 至誠会創立100周年記念事業の準備

令和8年（2026年）100周年に向けて計画策定

3. 収益事業

I. 至誠会第二病院での医療事業等

1. 病床数の増強

2025 年中に、現在使用していない南館 4 階 33 床を整備し使用可能とする。(使用可能 190 床)

2. 常勤医師の増員

2024 年度に産科 2 名、消化器内科 1 名、呼吸器内科 1 名、神経内科 1 名、眼科 1 名採用し、現在常勤医師数は 30 名。引き続き内科、消化器内科、循環器内科、糖尿病内科、脳神経外科の採用を図る。

3. 医療機器類の稼働向上

検査数増やし、MRI、骨密度測定装置、関節鏡手術機器、大腸ビデオスコープ、上部消化管汎用ビデオスコープ等の稼働向上させる。

4. 電子カルテ導入

電子カルテを導入し、院内医療従事者の診療情報共有の迅速化的確化を図る。
さらに他医療機関との医療情報ネットワークに参画する。

5. 地域包括ケア病棟の開始

周辺の急性期病院、クリニック、介護施設との連携を深め、在宅療養後方支援病院となった上で、地域包括ケア病棟を開始する。地域医療需要に一層応えていく。

6. 二次救急指定病院としての機能強化

内科系常勤医師数を増やしつつ、外科系、内科系の 24 時間受け入れ体制の強化を図る。2025 年中に、救急車応需率 80%以上を目指す。

7. 災害拠点病院としての機能強化

世田谷区との合同防災訓練への病院職員参加者を増やす。
DMAT 隊員の増員、装備の充実を図る。

8. 遊休不動産の有効活用

旧看護学校施設等の遊休不動産の有効活用を図る。

Ⅱ．大阪事業部（旧至誠会産科婦人科）

1．至誠会大阪ビル（サンセリテ至誠会松崎町）の経営

旧至誠会産科婦人科跡地に平成28年6月29日竣工

2階から9階は賃貸マンション

2階の207号室を「至誠会関西支部室」として利用

2．1階スペースの有効活用

賃貸物件として活用中。今後も安定的な経営を目指す。

3．支部の活性化を図り、支部会員の増加および支部役員の育成を目指す。